茨城県　産業戦略部　からのお知らせです（2026 年 11 月 16 日号）

◆◇◆◇

《 目　　次 》

1. 【申請受付中】茨城県特別高圧受電施設等電気料金支援金（第６弾）

2. 【案内】「茨城県空き店舗情報局」をご活用ください！

3. 【案内】いばらきグルメ物産展を開催いたします！

4. 【案内】「茨城県イノベーション投資促進融資」のご案内（申込締切間近）

5. 【案内】「製造 DX セミナー」のご案内

6. 【募集】「令和８年度デジタルスキル習得支援事業補助金」について

7. 【募集】インド人材採用イベント参加企業の募集について

8. 【募集】「茨城県外国人受入優良企業等認定制度」募集中！

9. 【参加無料】女性管理職育成・男性育休取得促進に係る研修の参加者を募集中です！

10. 【案内】奨学金返還支援制度を導入している県内企業等をＰＲします！

11. 【募集】「水戸高等特別支援学校見学・意見交換会」参加企業募集中！

12. 【案内】民生委員・児童委員の活動にご理解を！

13. 【募集】「茨城県災害ボランティア登録制度」登録団体募集中！

14. 【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

15. 【募集】いばらき出会いサポートセンター　女性の入会登録料無料キャンペーン実施中

16. 【案内】茨城県立青少年会館の研修室を利用しませんか

◆◇◆

１．【申請受付中】茨城県特別高圧受電施設等電気料金支援金（第６弾）

県では、国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧契約（契約電力と受給電圧が、それぞれおおむね 2,000 キロワット以上、20,000 ボルト以上のもの）で受電する中小企業等に対し、電気料金の一部を支援しています！

現在、第６弾として 2026 年７月分～９月分の使用電力量に応じた支援金の支給申請を受け付けています。

申請期限は 11 月 30 日（月）までとなっておりますので、お早めにご申請ください。

■　支給対象者

支給申請時点において県内に特別高圧電力受電施設を有し、当該施設の電気料金を現に負担している事業者で、次のいずれかに当てはまる者（支給申請後においても営業の継続が確実であると認められる者）

(1) 小売電気事業者から直接、特別高圧電力の供給を受けている中小事業者

(2) 小売電気事業者から特別高圧電力の供給を受けている県内の商業施設等の施設内に事務所又は事業所を有し、当該施設で特別高圧電力から配電された電力の供給を受けている中小事業者等

(3) 小売電気事業者等から特別高圧電力の供給を受けている県内の保険医療機関
※　大企業やみなし大企業は支援の対象となりません。その他、細かな支給要件等がありますので、詳細や申請については以下のホームページをご確認ください。
URL: https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/tokubetukouatushien.html

■　対象期間・支給単価
　１kWh 当たり 1.8 円（８月分のみ 2.3 円）
■　申請期限：2026 年 11 月 30 日（月）まで
■　申請方法：電子申請（上記 URL のホームページ-から）

【問い合わせ先】
県産業戦略部 中小企業課 経営支援室 特別高圧担当
TEL：029-301-3550　メール：tokukou@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

２.【案内】「茨城県空き店舗情報局」をご活用ください！

　県は、近年増加傾向にある空き店舗の活用を進めるため、県内の空き店舗情報や、各市町村の補助事業等をまとめた「茨城県空き店舗情報局」を県ホームページにおいて公開しています。
　このページでは、物件の所有者と利用希望者の橋渡しをする「空き店舗バンク」や、空き店舗を活用して事業を始める際に改装費や賃借料等の助成を受けられる制度の情報のほか、茨城県への移住者向けのサイトも掲載しており、県内の空き店舗に関する情報を一括して確認できるようになっています。
　空き店舗を利用することで、費用を抑えた創業も可能です。
　茨城県で創業を検討されている皆さん、空き店舗を活用して創業してみませんか？

○ 茨城県空き店舗情報局
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/akitenpo.html

　ご不明な点等ございましたら当課までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
県産業戦略部 中小企業課 経営支援室
TEL：029-301-3550　　E-mail：shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

３.【案内】いばらきグルメ物産展を開催いたします！

　県内の食品関連小規模事業者の販路拡大支援のために、商工会と商工会議所が連携し、グルメ物産展を開催します。
　地域の特産品はもちろん、会場で味わえるできたてグルメも盛りだくさんですので、みなさまお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

【日時】
　第１弾：令和８年 11 月 28 日（土）、29 日（日）10：00～15：00
　第２弾：令和８年 12 月５日（土）、６日（日）10：00～15：00
【場所】
　道の駅かさま 多目的広場ほか（笠間市手越 22 番地１）
【出店者】
　第１弾：県北、中央、新筑ブロック 計 25 事業者
　第２弾：県南、県西、鹿行ブロック 計 26 事業者
　※出店者の詳細は、下記 URL のホームページよりご確認ください。
【公式 HP】
　https://ibaraki-gourmet2026.com/
【公式 Instagram】
　https://www.instagram.com/ibaraki_gourmet2026/

【問い合わせ先】
県産業戦略部 中小企業課 団体支援グループ
TEL：029-301-3554　E-mail：shoryu2@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

４．【案内】「茨城県イノベーション投資促進融資」のご案内（申込締切間近）

県では、中小企業の積極的な設備投資を後押しするため、令和８年４月１日よりイノベーション投資促進融資の保証料補助を 20%から 50%に引き上げました。
物価高騰や人手不足でお悩みの方は、ぜひご活用ください。

【融資対象】
県内に事業所を有し、同一事業（茨城県信用保証協会の信用保証対象業種に限る。）を引き続き１年以上営んでいる中小企業者で、経営の安定・合理化や省力化・生産性向上等を図るために、工場、店舗等に要する資金を必要としている者

【融資条件】
（１）融資限度額　：設備資金１億円
（２）融資期間　　：15 年以内（うち据置期間３年以内）
（３）融資利率　　：年 1.7%～2.2%（固定）
（４）信用保証料率：0.175%～0.9%（※）
※茨城県信用保証協会の引下げ、県の補助後の信用保証料率

【申込み期限】
県による信用保証料補助（補助率：50%）については、茨城県信用保証協会の保証申込受付日が令和８年 12 月４日まで、かつ令和８年 12 月 22 日までに融資が実行された場合に限ります。

【申込み窓口】
商工会議所、商工会、茨城県中小企業団体中央会

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kinyu/shosei/yushi/innovation.html

【問い合わせ先】
県産業戦略部 産業政策課 金融グループ
TEL：029-301-3530　　E-mail：shosei3@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

５．【案内】「製造 DX セミナー」のご案内

茨城県産業技術イノベーションセンターでは、新規事業を立ち上げようとしている、既存事業の見直しを考えているなど、新たなビジネスにチャレンジする企業等の支援に取り組んでいます。
今回は、一般社団法人製造 DX 協会の理事企業をお招きし、製造現場の効率化を図るデジタルツールを紹介いたします。ビジネス変革を目指したい、自社の事業を見直したい企業様など、ぜひご参加ください。
※参加希望の回を選択してお申込みください。両方の回にお申込みいただくことも可能です。

【日時・講師】　2026 年 11 月 20 日（金）　16：00～17：00
　　株式会社 ALGO　ARTIS　取締役　武藤　悠輔　氏
　　2027 年２月 26 日（金）　16：00～17：00
　　エイトス株式会社　代表取締役　嶋田　亘　氏
【会　　場】　茨城県産業技術イノベーションセンター及びオンライン
【参 加 費】　無料
【締　　切】　2026 年 11 月 16 日（月）17：00（2026 年 11 月 20 日（金）開催分）
　　2027 年２月 19 日（金）17：00（2027 年２月 26 日（金）開催分）
【申　　込】　参加申込方法などの詳細は、こちらをご確認ください。
https://www.itic.pref.ibaraki.jp/infolist/seminar_training/info-20260731/

以下の申込フォーム又は FAX からお申し込みください。
申込フォーム：
2026 年 11 月 20 日（金）開催分
https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=91823
2027 年２月 26 日（金）開催分
https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=91826
FAX：029-293-8029

【問い合わせ先】
茨城県産業技術イノベーションセンター
新ビジネス支援グループ　関谷、山屋、石川（章）
電話 029-293-7495　E-mail:business2@itic.pref.ibaraki.jp

◆◇◆

６.【募集】「令和８年度デジタルスキル習得支援事業補助金」について

県では、DX の推進・生産性向上等に挑戦する中小企業者の皆様に対して、デジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等を支援します！

【申請期間】
・令和９年（２０２７年）１月２９日（金）まで

【対象者等】
・茨城県内に主たる事務所・事業所を有する事業者であり、県内において DX の推進・生産性向上等（以下１～３のいずれかの目的）に取り組むいばらきリスキリング推進宣言企業である者
１　ＤＸ推進（業務プロセスのデジタル化、データ活用、BPR 等）
２　生産性向上（業務時間削減、品質向上、エラー削減、リードタイム短縮等）
３　付加価値創出・新分野進出（既存事業の高度化、新サービス・新商品、販路拡大等）

【対象経費】
DX の推進、生産性向上等に取組むために必要となるデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用(謝金、旅費)
※交付決定日から令和９年（２０２７年）２月 28 日までの間に受講（支払含む）完了するものに限ります。
※従来と同じ事業分野の中で、単純なメニューの追加等を行う場合は対象外です。
【補助額】
・１事業者あたり最大１０万円（補助率１/２）

※内容、申請方法等の詳細は、下記 URL（県産業人材育成課 HP）をご確認ください。
https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyoukigyou.html
※先着順の受付となります。また、募集期間内であっても、補助金交付申請額が予算額に到達し次第、終了とさせていただきます。
※いばらきリスキリング推進宣言については下記 URL（いばらきリスキリングプロジェクト）をご確認ください。
https://ibaraki-rs.jp/promotion/declaration/

【問い合わせ先】
県産業戦略部　産業人材育成課　人材育成グループ
TEL：029-301-3653　E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

７.【募集】インド人材採用イベント参加企業の募集について

茨城県ではインド人材の受入に興味がある県内企業向けに、「いばらき×インド人材プロジェクト」を展開しています。
本プロジェクトの一環として、2024 年７月に覚書を締結したアミティ大学や周辺有力大学において、インド現地の視察ツアー、ジョブフェア及び、学生のインターンシップを実施いたします。
IT 分野のみならず、製造、建設など、様々な分野で優秀な人材を抱えるインド。
日本での就労を目指すインド人材とのマッチングの機会をぜひご活用ください。

【視察ツアー】
■　日　程：2027 年２月９日（火）から 13 日（土）まで
■　訪問先：JETRO による現地事情の説明会、日系企業等視察、大学視察等
■　詳　細：以下の URL からご確認いただけます。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyoshitsu/26india_amity_tour.html

【ジョブフェア】
■　日　　程：2027 年２月 12 日（金）から 14 日（日）まで

■　参加学生：アミティ大学、ネルー大学、デリー大学の学生等
■　詳　　細：以下の URL からご確認いただけます。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyoshitsu/27ijfindia.html

【インターンシップ】
■　日　　程：随時開催
■　受入期間：1 週間程度を想定しておりますが、受入企業の都合に合わせて調整可能です。
■　参加学生：アミティ大学日本語講座受講生（工学部 3・4 年生）
■　詳　　細：以下の URL からご確認いただけます。
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyoshitsu/26amity_short_intern.html

【問い合わせ先】
県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室
TEL：029-301-3645　E-mail：rosei2@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

８.【募集】「茨城県外国人受入優良企業等認定制度」募集中！

茨城県では、外国人が共に活躍できる職場づくりにおいて、優れた取組や先進的な取組を行う企業を認定する「茨城県外国人受入優良企業等認定制度」を昨年度創設しました。
現在、今年度の募集を行っておりますので、下記ホームページをご覧のうえ、ぜひ申請をご検討ください。

【申請・募集ページ】
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyo/26yuryokigyo.html

【参考：昨年度の認定企業の取組】
株式会社セキショウライフサポート/社会福祉法人関耀会（筑西市/医療福祉）
○ 海外現地での採用イベントに積極的に参加し、対面での丁寧な説明による採用活動を実施。
○ 国家資格の取得に向けて、試験対策にかかる費用は企業が全額負担。
○ 外国人社員の文化・宗教への配慮について全社員へ共有し、異文化理解を促進。
https://ifc.ibaraki.jp/case-study/nintei/page-4061/

医療法人慈政会 介護老人保健施設まくらがの郷（古河市/医療福祉）
○ イラスト中心の安全衛生パンフレットを配付し、現場で付き添い指導を実施。
○ 施設内の各フロアに礼拝室を設置するなど、社員の宗教・文化を尊重した職場づくりを推進。
https://ifc.ibaraki.jp/case-study/nintei/page-4089/

➢取組の詳細は、上記 URL をご覧ください。

【問い合わせ先】
茨城県外国人材支援センター
TEL：029-239-3304 E-mail：info@ifc.ibaraki.jp

◆◇◆

９.【参加無料】女性管理職育成・男性育休取得促進に係る研修の参加者を募集中です！

茨城県では、女性活躍推進及び男性育児休業取得促進を目的として、下記３種の研修を開催いたします。（申込条件：茨城県内に本社または事業所があること）
ご参加をお待ちしています！

【１】上司と部下の相互理解研修
日程：＜対面開催＞2027 年 1 月 13 日(水)　13:00～17:00
＜オンライン開催＞2027 年 1 月 25 日(月)　13:00～17:00

【２】男性育休取得促進研修
日程：＜対面開催＞2026 年 12 月 4 日(金)　13:30～16:00
＜オンライン開催＞2026 年 12 月 16 日(水)　13:30～16:00

【３】女性ロールモデル交流会
日程：＜対面開催＞2027 年 1 月 22 日(金)　14:00～16:00

■申込方法
・開催詳細はこちら（県のポータルサイト）
https://yell.pref.ibaraki.jp/seminar-event/index.html
・申込みはこちら（委託事業者（株式会社セキショウキャリアプラス）のHP）
女性管理職育成研修　https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8-career-design/
男性育休取得促進研修　https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8ibaraki_ikukyu/
女性ロールモデル交流会　https://www.sekisho-career.co.jp/event/R8-role-model/

【問い合わせ先】
県産業戦略部 労働政策課 労働経済・福祉グループ
〒310－8555　茨城県水戸市笠原町978-6
TEL：029-301-3635（直通）　E-mail：rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

10.【案内】奨学金返還支援制度を導入している県内企業等をＰＲします！

茨城県では、若者が県内での就職先を探す際の参考情報として、従業員向けに奨学金返還支援制度を導入している企業等をホームページ等に掲載し、広く発信しております。
現在、掲載を希望する企業を募集しておりますので、いばらき電子申請・届出サービスより必要事項を入力のうえ、ぜひお申し込みください。なお、県ホームページ等への掲載は無料です。

○掲載ページ
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/shogakukinhenkan/dounyukigyo.html
○いばらき電子申請・届出サービス
https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=93493

また、奨学金返還支援の費用の一部を補助する「茨城県企業支援型奨学金返還支援事業」も募集中です。
詳しい要件や申請書類等については、県ホームページをご覧ください。
（※申請期限：12月28日（月）まで）
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/shogakukinhenkan/shien.html

【問い合わせ先】
県産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室
TEL：029-301-3645　　E-mail：rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

11.【募集】「水戸高等特別支援学校見学・意見交換会」参加企業募集中！

茨城県では、障害者雇用を検討している企業の人事担当者等を対象に、「水戸高等特別支援学校見学・意見交換会」を開催します。
水戸高等特別支援学校は、県内全域から生徒を受け入れ、８つの専門教科を設けるなど、就労を見据えた実践的な教育に力を入れています。
当日は、学校概要や現場実習制度の説明に加え、専門教科の授業見学や、参加企業及び教職員との意見交換を予定しています。
障害者雇用に対する理解を深めるとともに、学校との連携や実習受入れ等を検討する機会として、ぜひご参加ください。

■　日時：2027年1月19日（火）10:00～12:10
■　場所：茨城県立水戸高等特別支援学校
■　内容：学校説明・現場実習説明、学校見学（専門教科８コース）、意見交換
■　申込：県ホームページをご確認の上、お申し込みください。
※申込期限：2027年１月５日（火）
https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/koyo/tokuetusienngakkousisatukai.html

【問い合わせ先】
いばらき就職支援センター（障害者雇用伴走・定着支援員）
TEL：029-303-6322　　E-mail：rousei6@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

12.【案内】民生委員・児童委員の活動にご理解を！

民生委員・児童委員は、それぞれが担当する地域において、住民の生活上の様々な相談に対応し、適切な支援が受けられるよう、自治体など関係機関との「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯などの見守りや安否確認なども行っています。
民生委員・児童委員に求められる役割は年々増加している一方で、定年延長などにより 60 歳を超えて就業する方が増えていることもあり、若者などの現役世代を含めた幅広い世代からの新たな担い手の確保が大きな課題となっています。

このたび県では、仕事をしている方々に向けた PR ショート動画（30 秒）を作成いたしました。事業者の皆様におかれましては、本動画を社内研修や情報発信等にご活用いただき、民生委員・児童委員活動への理解促進や、新たな担い手の確保につなげていただきますようお願いいたします。
また、民生委員・児童委員の活動に意欲のある方が、仕事と民生委員活動を両立することができますよう、活動のための休暇が取得しやすい職場環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

○民生委員・児童委員の詳細につきましては、以下のリンクに掲載しております。
https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukushi/chiiki/koshi/minsei/minsei.html

【問い合わせ先】
県福祉部 福祉政策課 地域グループ
TEL：029-301-3157　　E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

13.【募集】「茨城県災害ボランティア登録制度」登録団体募集中！

県では、「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」（令和２年１２月制定）を踏まえ、災害ボランティア活動の支援・促進に取り組んでいます。
「茨城県災害ボランティア登録」は、災害ボランティア活動にご協力いただける事業所などに予めご登録いただく制度です。登録すると災害ボランティアに関する情報を配信いたします。皆様の積極的なご登録をお願いいたします。

◎災害時：災害ボランティアセンター開設情報やボランティア募集情報など
◎平　時：災害ボランティア活動に関する様々な情報など
※「茨城県災害ボランティア登録」は、登録者への「災害ボランティア活動」に関する情報発信を趣旨としており、登録によって災害発生時の災害ボランティア活動が義務づけられるものではありません。

１ 登録対象団体
災害ボランティア活動を希望する事業所又は同活動に関心がある事業所
※登録する際にはメールアドレスが必要となります。

２ 登録方法
県福祉政策課ＨＰ又は特設サイト「災ボラＳＴＡＮＤＢＹ（スタンバイ）」から、「災害ボランティア登録」の団体登録用フォームにアクセスし、オンライン申請を行います。

【災ボラＳＴＡＮＤＢＹ】URL：https://xn--standby-z34f4dy115e.jp/

※なお、災害ボランティア登録は個人登録も実施しておりますので、是非、従業員の方々等にもご案内ください。

【問い合わせ先】
県福祉部　福祉政策課　地域福祉グループ
TEL：029-301-3157　　E-mail：fukushi1@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

14.【案内】茨城県人権啓発推進センターの講師派遣事業のご案内

誰もが多様性を認め合い、県民一人ひとりが尊重される社会を実現するため、「茨城県人権啓発推進センター」では、企業や団体の職場などで行う様々な研修会などへ講師の派遣（無料）を行って

います。
みなさまの職場研修や学習会などに、どうぞご利用ください。

１　講師派遣事業の概要
・派遣講師　　県人権啓発推進センターの人権相談員等を派遣します。
・講義時間　　ご依頼者様のご都合の時間で対応します。(20 分間～120 分間など)
・講義内容　　「人権とは？」をはじめ、女性や子どもの人権、同和問題のほか、現在問題となっているインターネット上の人権侵害やハラスメントなど、幅広く対応します。また、講義時間によっては、リーフレットの利用や人権啓発ＤＶＤの鑑賞も可能です。
・派遣対象　　県内に所在する企業、団体の方（任意のサークルも含む。）
・派遣経費　　無料（講師の人件費及び旅費は、県が負担します。）

２　派遣の申込等
・申 込 先　　茨城県人権啓発推進センターに、電話等でお申込み下さい。
ＴＥＬ：０２９－３０１－３１３６
ＦＡＸ：０２９－３０１－３１３８
Ｅ-mail：koso5@pref.ibaraki.lg.jp
ＨＰ：「茨城県人権啓発推進センター」で検索
※啓発ＤＶＤや図書の無料貸出しも行っています。
・派遣決定　　センターの人権相談員等の日程調整を行ったうえで、ご依頼者様あて連絡させていただきます。

【問い合わせ先】
茨城県人権啓発推進センター（上記２の申込先参照）又は
県福祉部　福祉政策課　人権施策推進室
TEL：029-301-3135

◆◇◆

15.【募集】いばらき出会いサポートセンター　女性の入会登録料無料キャンペーン実施中

いばらき出会いサポートセンターでは、結婚を希望される独身の方を対象に、会員登録制による男女の出会いと結婚を支援しています。
2021 年４月から、ＡＩマッチングシステム（※）を導入し、現在約 3,700 名の方が会員登録しており、成婚カップルも続々と誕生しています。
※個人のスマートフォンから 24 時間利用でき、ＡＩによる紹介やオンラインお見合いなど、便利な機能を搭載。

現在、女性会員の増加を図り、より多くの出会いの機会を創出するため、女性を対象とした入会登録料（通常 11,000 円）の無料キャンペーンを実施しておりますので、貴社社員等へご周知いただけますようお願いいたします。

■期　間： 2027 年１月 31 日（日）まで
■対　象：上記期間中にセンターに入会登録する女性（入会登録面談まで終了できる方）

入会方法等の詳細は、センターホームページ（https://www.ibccnet.com）をご覧ください。

※男性は、当該キャンペーンの対象にはなりませんが、一部市町村では入会登録料の助成制度（https://www.ibccnet.com/city/subsidy.html）を設けておりますので、併せてご周知願います。

【問い合わせ先】
一般社団法人いばらき出会いサポートセンター
TEL：029-224-8888　　E-mail：r-line@ibccnet.com
県福祉部　子ども政策局　少子化対策課 企画・結婚支援グループ
TEL：029-301-3261　　E-mail：shoutai2@pref.ibaraki.lg.jp

◆◇◆

16.【案内】茨城県立青少年会館の研修室を利用しませんか

茨城県立青少年会館では、会議やイベントなど様々な用途として利用できる研修室をリーズナブルな価格で貸し出ししています。ワイヤレスマイク、プロジェクターや移動式スクリーンなど会議

や研修で必要不可欠な備品も貸出無料。場所も水戸市の中心と好立地で、さらに無料駐車場も完備。是非ご利用ください。

１　利用料金（平日）
・大研修室（定員 110 名）⇒　午前：5,440 円、午後：7,270 円、夜間：8,980 円
・中研修室（定員 42 名）　⇒　午前：2,710 円、午後：3,740 円、夜間：4,750 円
・小研修室（定員 10 名）　⇒　午前：1,920 円、午後：2,570 円、夜間：3,220 円
※詳細は、当会館ホームページ（http://www.youth-i.com/）を参照ください。
２　利用時間
午前の部：9：00～12：00、午後の部：13:00～17:00、夜間の部：18:00～22:00
３　利用方法
当会館ホームページから利用申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、提出してください。

【問い合わせ先】
公益社団法人茨城県青少年育成協会
所在　茨城県水戸市緑町 1-1-18
TEL　029-226-1388　　FAX　029-226-1445

◆◇◆──────────────────────────────────
◆

★ご覧いただき、ありがとうございました★　次号をお楽しみに！！

◇県産業戦略部では、主に企業の方に向けて当メールマガジンを毎月発行しております。

当メールの定期配信をご希望の場合は、下記 E-mail あてに、
「氏名、企業・団体名、連絡先、E-mail」を記載のうえ、送信願います。

また、本メールマガジンへのご意見等ございましたら、下記発行元に電子メール、または FAX にてお寄せください。

──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆
◇　発行元、ご意見・お問い合わせ先
茨城県産業戦略部産業政策課総務Ｇ企画担当
住　所：〒310-8555　茨城県水戸市笠原町 978-6
連絡先：TEL　029-301-3515　FAX　029-301-3539
E-mail：shorobu1@pref.ibaraki.lg.jp
◇　Copyright(C) 2008　茨城県 掲載記事の無断転載を禁じます。
──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆──◇──◆